

春のまいづる就職フェア

～参加事業所を募集します～

1月12日から受付開始

春のまいづる就職フェアを3月11日(土)に開催するにあたり、参加事業所の募集を1月12日(木)から開始します。

新たな人材の雇用につなげる機会として、ぜひ、ご参加ください。

説明会には、一般求職者や今年3月卒業予定者、UIターン就職希望者などが来場される予定です。

なお、申込方法などは次のとおりです。

開催日時と場所等について

日時 3月11日(土) 午後1時～3時30分

場所 舞鶴市商工観光センター4、5階

内容 来場者が自由に事業所ブースを訪問して、事業所担当者との面談を行います。

※新型コロナの流行状況により、中止もしくは延期の場合もあります。

○問い合わせ 舞鶴市産業創造・雇用促進課 (Tel 66-1021)

募集事業所数と申込方法等について

募集数 50事業所(先着順) ※参加要件あり

募集期間 1月12日(木) 午前9時～20日(金) 午後5時

申込方法 ①右のQRコードからアクセスし申し込む。



◀申し込み用QRコード

②インターネットでの申し込みが困難な場合は、事前に舞鶴市産業創造雇用促進課 (Tel 66-1021) までご連絡ください。



企業ブースで説明を受ける就職希望者(昨年度の様子)

環境サービス・機械金属・製造部会 3部会合同研修会を開催 ～インボイス制度について学ぶ～

環境サービス部会(部会長:福長尚斉(株)丸福産業代表取締役)、機械金属部会(部会長:田中正文(株)田中製作所代表取締役社長)、製造部会(部会長:小山剛

(株)こやま代表取締役)の3つの部会が合同で、12月19日に舞鶴商工会議所に於いて、今年10月1日に義務化される“適格請求書等保存方式(インボイス制度)”の研修会を開催し、25人が参加しました。

講師に舞鶴税務署法人課税部門統括国税調査官の辻中利行氏をお招きし、インボイス制度の概要や売り手と買い手の留意点などを学びました。

辻中氏は、「インボイス制度の開始後は、免税事業者など、適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れは、原則として仕入税額控除の適用を受けることができない」など、制度開始後の注意点を分かりやすく解説されました。

今回の研修会は、参加者がインボイス制度について理解を深める貴重な機会となりました。



インボイス制度について学ぶ(12月19日:舞鶴商工会議所)